

協 定 書

事業主 (以下甲という。) 設計監理者 (以下丙という。) と、灘五郷酒造組合 (以下丁という。) とは、甲が (以下乙という。) 及び工事施工者 (以下丙という。) と、灘五郷酒造組合 (以下丁という。) とは、甲がに建設する の建設工事 (以下工事という。) による丁所属酒造組合員の酒造用井戸水への影響防止等に関し、次のとおり協定する。

記

第1条 甲、乙及び丙は工事にあたり、丁所属の酒造組合員の酒造用水井戸への影響が及ばないようにその工法、設計等につき下記合意事項を含めて最善をつくすものとする。

①

②

③

第2条 甲、乙及び丙は別紙添付の丁の「酒造用地下水保全に関する灘五郷酒造組合からの要望事項」記載の各項を誠意を持って対応すると共に、工事関係者への周知徹底を図るものとする。また、必要に応じ、丁の専門委員会の技術指導をおぐものとする。

第3条 工事期間中において、丁より酒造用水井戸、当組合が管理する観測井の水位水量または水質に異状の申出があったときは、甲、乙及び丙は直ちに丁と協議し、工事との関係が認められた場合は、工事による影響を防止するに足る措置を講ずるものとする。

第4条 甲、乙、丙及び丁の連絡・協議は丁の専門委員会において行い、相互の関係の維持に努めるものとする。

第5条 丁は本工事の着工に同意するものとする。

第6条 本書は 年 月 日に丁の専門委員会において相互確認合意されたものであり、その内容確認のため、4部作成し、甲、乙、丙及び丁それぞれ1通を保有するほか、本書に疑義が生じた場合は、甲、乙、丙及び丁が協議のうえ解決するものとする。

年 月 日

甲（事業主）

乙（設計監理者）

丙（工事施工者）

丁（灘五郷酒造組合）

	担当者	責任者	番号
灘五郷酒造組合 使用欄			